

浜松都市計画土地区画整理事業の決定（浜松市決定）

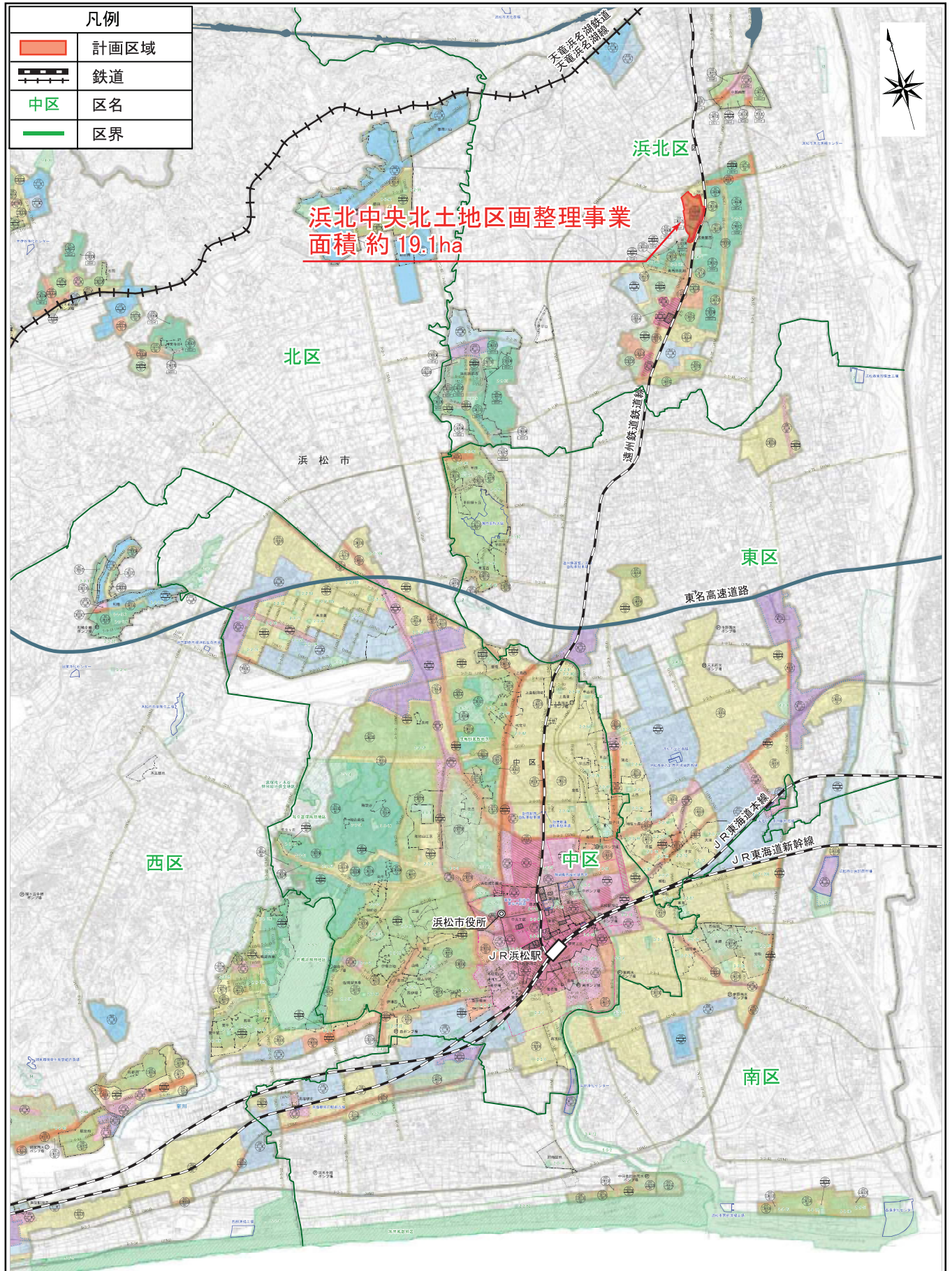
都市計画土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		浜北中央北土地区画整理事業				
面 積		約 19.1ha				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅員	延 長	備 考
		幹線街路	3・4・36 号 本通り線	16m	約 1,000m (約 3,330m)	都市計画道路 代表幅員、()内は総延長を表す
		幹線街路	3・4・100 号 小林駅前線	16m	約 290m	都市計画道路 代表幅員を表す
	その他の道路 土地利用に適した街区構成を図るように幅員 6m～12m を基準として区画道路を配置する。					
	公 園 及 び 緑 地	約 0.6 h a の緑地を配置する。				
	そ の 他 の 公 共 施 設	雨水・汚水排水は分流式とし、雨水については区域西側の調整池に貯留後、地区西側の河川に流下させる。また、汚水排水は、浜松市公共下水道（西遠処理区）に含まれることから、西遠浄化センターへ導き処理する。				
宅地の整備		街区は土地利用を考慮した街区構成とし、整地計画、道路計画等との整合を図る。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

浜松都市計画土地地区画整理事業の決定
 浜北中央北土地地区画整理事業
 (浜松市決定)

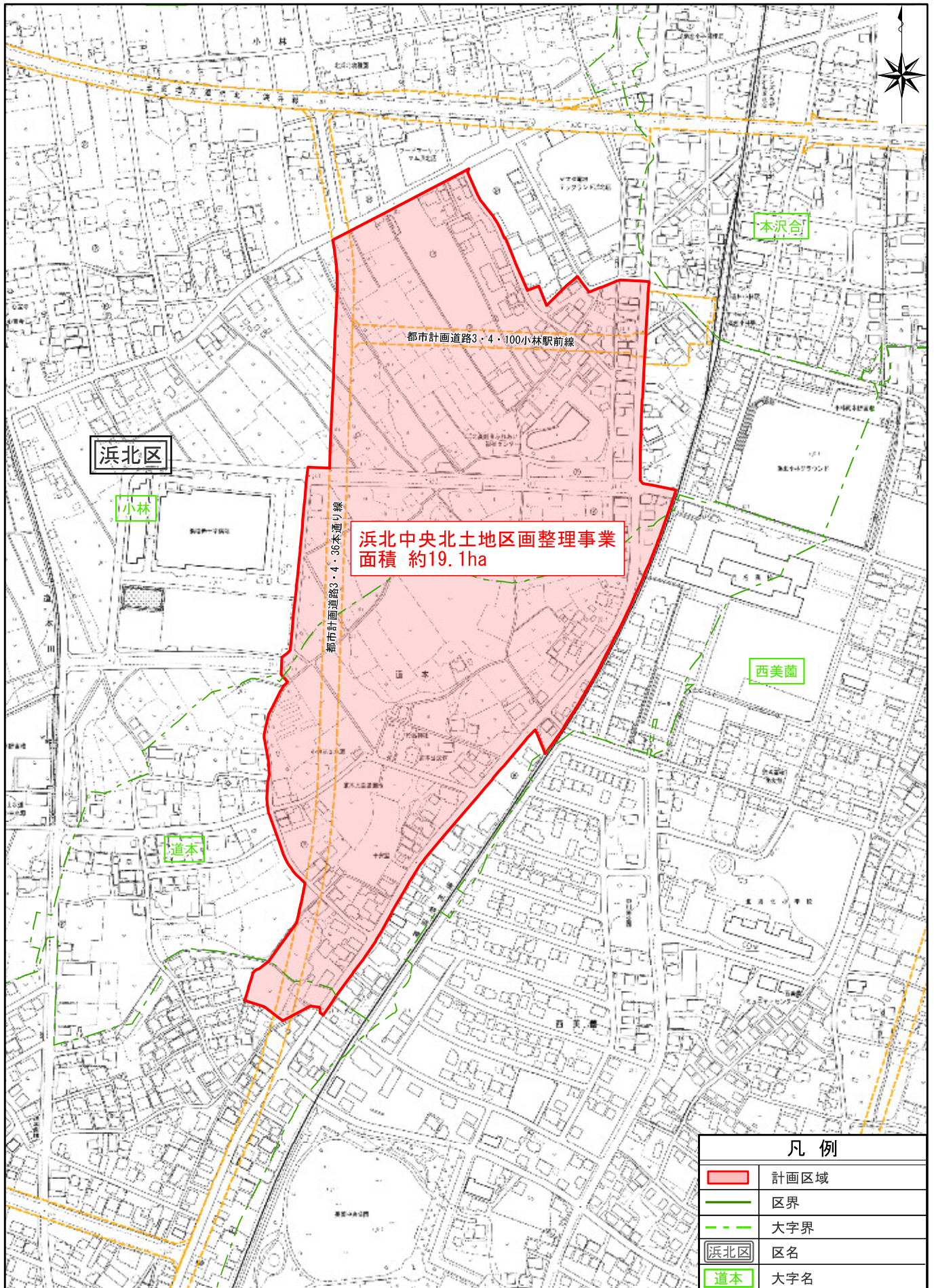
位置図



1:85,000
 0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000

浜松都市計画土地地区画整理事業の決定
 浜北中央北土地地区画整理事業
 (浜松市決定)

拡大図



浜北中央北土地地区画整理事業
 面積 約19.1ha

凡例	
	計画区域
	区界
	大字界
浜北区	区名
道本	大字名

